

ぴいかあぶうが提供する支援プログラム



健康チェック、行動観察
食事、着脱、排泄、身だしなみ
生活・学習環境の構造化など



自立活動(ワークシステムの活用等)
スタッフとの対面学習
グループ活動
外出支援、事業所間交流など



健康・生活

運動・感覚



遊び、運動、サッカー、音あそび
ルールの説明や見通し
感覚刺激への配慮など



認知・行動

5つの領域

人間関係
社会性

言語
コミュニケーション

言語、ジェスチャー、視覚情報
(文字、絵、写真等)を活用した活動、関わり
スケジュール(見通し)の活用など



支援プログラムの詳細はページ下記に掲載

事業所名		放課後子どもクラブぴこ				支援プログラム		作成日	2024 年		12 月	1 日									
法人（事業所）理念		広く地域に根ざし障がいの有無に関わらず、次世代を担う子ども達の社会参加や居場所づくり、当たり前前の権利を守ること誰もが安心して暮らせる街づくりを目指します。																			
支援方針		身近な地域で「切れ目のない支援」を目指し、分かりやすい環境で子どもの成長を促し、遊びや集団活動を通して、自立に向けた支援を行います。																			
営業時間		平日	13	時	30	分から	17	時	00	分まで	休日	9	時	30	分から	17	時	00	分まで	送迎実施の有無	あり
		ねらい				支 援 内 容							主なメニュー								
本人支援	健康・生活	【健康状態の把握】 【基本的生活スキルの獲得】 【生活環境をわかりやすくする】				・小さなサインから心身の異変に気づけるよう、きめ細やかな観察を行います。 ・生活に必要な基本的技能を、ご家族と協力し獲得できるよう支援します。 ・生活の中で様々な遊びを通して学習できるよう時間や空間をわかりやすくします。							・健康チェック、行動観察 ・食事、着脱、排泄、身だしなみ ・生活・学習環境の構造化 など								
	運動・感覚	【保有する感覚の活用】 【感覚の特性への対応】				・保有する視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるよう支援します。 ・感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行います。							・遊び、運動、サッカー、音あそび ・ルールの説明や見通し ・感覚刺激への配慮 など								
	認知・行動	【感覚や認知の活用】 【知覚から行動への認知過程の発達】 【認知の偏りへの対応】 【行動障がいへの予防及び対応】				・必要な情報を収集して認知機能の発達を促す支援を行います。 ・環境から情報を取得し、行動につなげるという一連の認知過程の発達を支援します。 ・情報を適切に処理できるよう支援し、認知の偏り等の個々の特性に配慮します。 ・コミュニケーションの困難さから生ずる行動障がいの予防、及び適切行動への対応の支援を行います。							・言語、ジェスチャー、視覚情報（文字、絵、写真等）を活用した活動、関わり ・スケジュール（見通し）の活用 など								
	言語 コミュニケーション	【意思の受容と表出の支援】 【コミュニケーション能力の獲得】 【視覚情報等の活用】				・相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、意思を受容し表出する支援を行います。 ・コミュニケーション能力の向上のための支援を行います。 ・環境の理解と意思の伝達ができるよう支援します。							・言語、ジェスチャー、視覚情報（文字、絵、写真等）を活用した活動、関わり ・スケジュール（見通し）の活用 など								
	人間関係 社会性	【社会性の発達への支援】 【自己の理解とコントロールのための支援】 【集団への参加への支援】				・発達段階に応じた感覚遊び、一人遊び、協同遊び等を通して、徐々に社会性の発達を支援します。 ・大人を通して自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや感情の調整ができるように支援します。 ・集団に参加するための手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるよう支援します。							・自立活動（ワークシステムの活用等） ・スタッフとの対面学習 ・グループ活動 ・外出支援、事業所間交流 など								
家族支援		・ペアレント・プログラム講座の開催や、家族面談、家庭訪問の積極的な実施、家庭で実践できる関わり方の提案、ご家族同士のコミュニティづくり、親子で参加できる体操教室等の企画などを行います。						移行支援		・就学・進学期、他事業所への移行・併行利用等、ライフステージに合わせて必要な特性理解や支援内容の共有などを積極的に行います。											
地域支援・地域連携		・保育所等訪問支援や福島県委託「発達障がい地域支援マネージャー事業」など、スキルを活かした各関係機関への適切なアドバイス、フォローを行います。 ・郡山市障がい者自立支援協議会（子ども支援部会、事業所連絡会等）へ積極的に参画します。						職員の質の向上		①資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、職員の能力評価を行います。 ・発達障がいの理解・虐待防止、身体拘束、感染症対策について ・個別支援計画・就学に向けての勉強会・ペアレント・プログラム ・事業所間交流研修・サービス管理責任者等基礎・実践・更新研修 ・アンガーマネジメント 等											
主な行事等		【5月】さつまいも苗植え【8月】夏祭り【9月】敬老の日 【10月】ハロウィン さつまいも収穫【11月】遠足【12月】クリスマス その他、年間通して運動、音楽プログラム等を行います。								②資格取得のための支援の実施 ・各々が積極的に資格取得しやすいように、研修受講のための勤務調整などを行います。											

事業所名		キッズクラブからころ				支援プログラム				作成日		2024 年		12 月		1 日	
法人（事業所）理念		広く地域に根ざし障がいの有無に関わらず、次世代を担う子ども達の社会参加や居場所づくり、当たり前前の権利を守ること誰もが安心して暮らせる街づくりを目指します。															
支援方針		身近な地域で「切れ目のない支援」を目指し、分かりやすい環境で子どもの成長を促し、遊びや集団活動を通して、自立に向けた支援を行います。															
営業時間		児童発達支援		① 9 時 30 分から ②13 時 30 分から		12 時 30 分まで 15 時 30 分まで		放課後等 デイサービス		13 時 30 分から		17 時 00 分まで		送迎実施の有無		あり	
		ねらい				支 援 内 容								主なメニュー			
本人支援	健康・生活	【健康状態の把握】 【基本的生活スキルの獲得】 【生活環境をわかりやすくする】				・小さなサインから心身の異変に気づけるよう、きめ細やかな観察を行います。 ・生活に必要な基本的技能を、ご家族と協力し獲得できるよう支援します。 ・生活の中で様々な遊びを通して学習できるよう時間や空間をわかりやすくします。								・健康チェック、行動観察 ・食事、着脱、排泄、身だしなみ ・生活・学習環境の構造化 など			
	運動・感覚	【保有する感覚の活用】 【感覚の特性への対応】				・保有する視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるよう支援します。 ・感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行います。								・遊び、運動、サッカー、音あそび ・ルールの説明や見通し ・感覚刺激への配慮 など			
	認知・行動	【感覚や認知の活用】 【知覚から行動への認知過程の発達】 【認知の偏りへの対応】 【行動障がいへの予防及び対応】				・必要な情報を収集して認知機能の発達を促す支援を行います。 ・環境から情報を取得し、行動につなげるという一連の認知過程の発達を支援します。 ・情報を適切に処理できるよう支援し、認知の偏り等の個々の特性に配慮します。 ・コミュニケーションの困難さから生ずる行動障がいの予防、及び適切行動への対応の支援を行います。								・言語、ジェスチャー、視覚情報（文字、絵、写真等）を活用した活動、関わり ・スケジュール（見通し）の活用 など			
	言語 コミュニケーション	【意思の受容と表出の支援】 【コミュニケーション能力の獲得】 【視覚情報等の活用】				・相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、意思を受容し表出する支援を行います。 ・コミュニケーション能力の向上のための支援を行います。 ・環境の理解と意思の伝達ができるよう支援します。								・言語、ジェスチャー、視覚情報（文字、絵、写真等）を活用した活動、関わり ・スケジュール（見通し）の活用 など			
	人間関係 社会性	【社会性の発達への支援】 【自己の理解とコントロールのための支援】 【集団への参加への支援】				・発達段階に応じた感覚遊び、一人遊び、協同遊び等を通して、徐々に社会性の発達を支援します。 ・大人を通して自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや感情の調整ができるように支援します。 ・集団に参加するための手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるよう支援します。								・自立活動（ワークシステムの活用等） ・スタッフとの対面学習 ・グループ活動 ・外出支援、事業所間交流 など			
家族支援		・ペアレント・プログラム講座の開催や、家族面談、家庭訪問の積極的な実施、家庭で実践できる関わり方の提案、ご家族同士のコミュニティづくり、親子で参加できる体操教室等の企画などを行います。						移行支援		・就学・進学期、他事業所への移行・併行利用等、ライフステージに合わせて必要な特性理解や支援内容の共有などを積極的に行います。							
地域支援・地域連携		・保育所等訪問支援や福島県委託「発達障がい地域支援マネージャー事業」など、スキルを活かした各関係機関への適切なアドバイス、フォローを行います。 ・郡山市障がい者自立支援協議会（子ども支援部会、事業所連絡会等）へ積極的に参画します。						職員の質の向上		①資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、職員の能力評価を行います。 ・発達障がいの理解・虐待防止、身体拘束、感染症対策について ・個別支援計画・就学に向けての勉強会・ペアレント・プログラム ・事業所間交流研修・サービス管理責任者等基礎・実践・更新研修 ・アンガーマネジメント 等							
主な行事等		【5月】さつまいも苗植え【8月】夏祭り【9月】敬老の日 【10月】ハロウィン さつまいも収穫【11月】遠足【12月】クリスマス その他、年間通して運動、音楽プログラム等を行います。								②資格取得のための支援の実施 ・各々が積極的に資格取得しやすいように、研修受講のための勤務調整などを行います。							

事業所名		キッズスペースぶらーぼ				支援プログラム		作成日		2024 年		12 月		1 日			
法人（事業所）理念		広く地域に根ざし障がいの有無に関わらず、次世代を担う子ども達の社会参加や居場所づくり、当たり前前の権利を守ること誰もが安心して暮らせる街づくりを目指します。															
支援方針		身近な地域で「切れ目のない支援」を目指し、分かりやすい環境で子どもの成長を促し、遊びや集団活動を通して、自立に向けた支援を行います。															
営業時間		児童発達支援		① 9 時 30 分から ②13 時 30 分から		12 時 00 分まで 15 時 30 分まで		放課後等 デイサービス		13 時 30 分から		17 時 00 分まで		送迎実施の有無		あり	
		ねらい				支 援 内 容						主なメニュー					
本人支援	健康・生活	【健康状態の把握】 【基本的生活スキルの獲得】 【生活環境をわかりやすくする】				・小さなサインから心身の異変に気づけるよう、きめ細やかな観察を行います。 ・生活に必要な基本的技能を、ご家族と協力し獲得できるよう支援します。 ・生活の中で様々な遊びを通して学習できるよう時間や空間をわかりやすくします。						・健康チェック、行動観察 ・食事、着脱、排泄、身だしなみ ・生活・学習環境の構造化 など					
	運動・感覚	【保有する感覚の活用】 【感覚の特性への対応】				・保有する視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるよう支援します。 ・感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行います。						・遊び、運動、サッカー、音あそび ・ルールの説明や見通し ・感覚刺激への配慮 など					
	認知・行動	【感覚や認知の活用】 【知覚から行動への認知過程の発達】 【認知の偏りへの対応】 【行動障がいへの予防及び対応】				・必要な情報を収集して認知機能の発達を促す支援を行います。 ・環境から情報を取得し、行動につなげるという一連の認知過程の発達を支援します。 ・情報を適切に処理できるよう支援し、認知の偏り等の個々の特性に配慮します。 ・コミュニケーションの困難さから生ずる行動障がいの予防、及び適切行動への対応の支援を行います。						・言語、ジェスチャー、視覚情報（文字、絵、写真等）を活用した活動、関わり ・スケジュール（見通し）の活用 など					
	言語 コミュニケーション	【意思の受容と表出の支援】 【コミュニケーション能力の獲得】 【視覚情報等の活用】				・相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、意思を受容し表出する支援を行います。 ・コミュニケーション能力の向上のための支援を行います。 ・環境の理解と意思の伝達ができるよう支援します。						・言語、ジェスチャー、視覚情報（文字、絵、写真等）を活用した活動、関わり ・スケジュール（見通し）の活用 など					
	人間関係 社会性	【社会性の発達への支援】 【自己の理解とコントロールのための支援】 【集団への参加への支援】				・発達段階に応じた感覚遊び、一人遊び、協同遊び等を通して、徐々に社会性の発達を支援します。 ・大人を通して自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや感情の調整ができるように支援します。 ・集団に参加するための手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるよう支援します。						・自立活動（ワークシステムの活用等） ・スタッフとの対面学習 ・グループ活動 ・外出支援、事業所間交流 など					
家族支援		・ペアレント・プログラム講座の開催や、家族面談、家庭訪問の積極的な実施、家庭で実践できる関わり方の提案、ご家族同士のコミュニティづくり、親子で参加できる体操教室等の企画などを行います。						移行支援		・就学・進学期、他事業所への移行・併行利用等、ライフステージに合わせて必要な特性理解や支援内容の共有などを積極的に行います。							
地域支援・地域連携		・保育所等訪問支援や福島県委託「発達障がい地域支援マネージャー事業」など、スキルを活かした各関係機関への適切なアドバイス、フォローを行います。 ・郡山市障がい者自立支援協議会（子ども支援部会、事業所連絡会等）へ積極的に参画します。						職員の質の向上		①資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、職員の能力評価を行います。 ・発達障がいの理解・虐待防止、身体拘束、感染症対策について ・個別支援計画・就学に向けての勉強会・ペアレント・プログラム ・事業所間交流研修・サービス管理責任者等基礎・実践・更新研修 ・アンガーマネジメント 等							
主な行事等		【5月】さつまいも苗植え【8月】夏祭り【9月】敬老の日 【10月】ハロウィン さつまいも収穫【11月】遠足【12月】クリスマス その他、年間通して運動、音楽プログラム等を行います。								②資格取得のための支援の実施 ・各々が積極的に資格取得しやすいように、研修受講のための勤務調整などを行います。							